



交通安全トラの巻

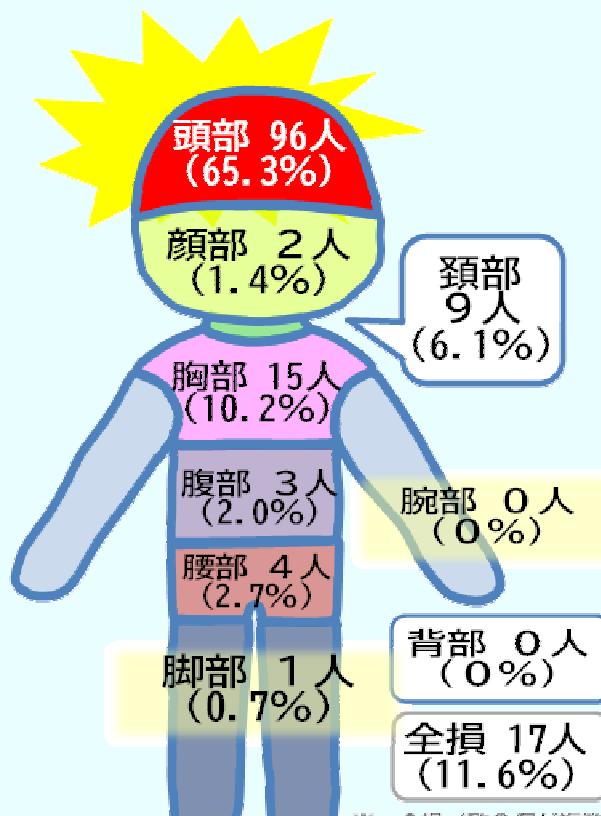
～安全をつなげて広げて 事故ゼロへ～

発行 静岡県 くらし交通安全課
(電話 054-221-2104)

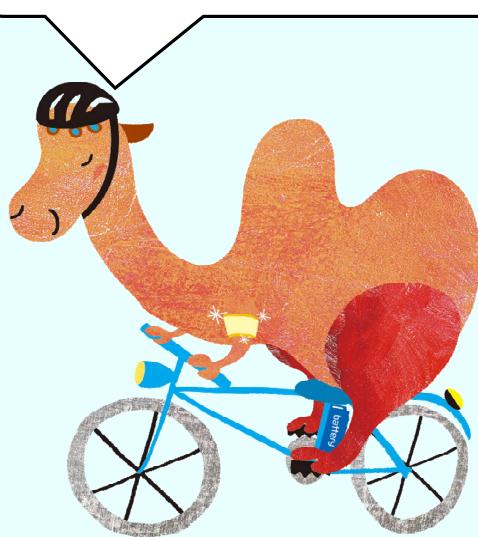
自転車利用時の乗車用ヘルメット着用が
「努力義務」となってから1年が経ち、
ヘルメットを着用する方が徐々に増えてきましたね。
新年度を迎え、自転車通勤・通学を始めたあなた！
自転車に乗る時は、ヘルメットを着用しましょう！



自転車事故死者の人身損傷部位
(平成26年～令和5年 静岡県内)



自転車事故死者数の致命傷は
頭部が約7割！
ヘルメットを着用しないと
致死率が約2.4倍に！
ヘルメットで
大切な命を守りましょう！



【出典:警察本部】

くらし交通安全課X(旧 Twitter)

しづおか交通安心ネットHP

